

令和4年度より国民健康

国民健康保険税はどのように決められるの？

国民健康保険税は、北海道へ支払う納付金の財源として活用されています。

納付金は、北海道が試算した医療費見込等を基に積算され、福島町に示されます。その納付金額から、国や北海道から交付される様々な交付金等を差し引き、残った金額を保険税で賄うこととなります。

納付金

保険税

交付金等

- ・ 軽減世帯数に応じた財源の補てん
(保険基盤安定繰入金)
- ・ 検診率向上などの取組みに対する
交付金(保険給付費等特別交付金)
など

国民健康保険税として、集めなければならない金額を国民健康保険に加入している世帯数や被保険者数で割り返し、医療分、後期高齢者支援金等分及び介護納付金分における「所得割」「平等割」「均等割」を設定します。

そのため、今後は毎年度税率改正が必要となります。

【令和4年度税率のポイント】

- ・ 所得割の引き下げ。
- ・ 後期高齢者支援金等分及び介護納付金分の「平等割」を新設。
- ・ 医療分、後期高齢者支援金等分の課税限度額の引き上げ。